

6・3オール埼玉総行動に参加しました

浦和
民商
ニ
ュ
ー
ス

立憲主義を取り戻す！戦争させない！9条こわすな！

13500人が集結！

6・3オール埼玉総行動が行なわれました



6月3日(日)北浦和公園にて13500人が集会に参加しました。浦和民商から26人の参加でした。

憲法が施行され71年、今、戦後最大の危機に直面しています。日本は先人たちの努力で、『戦争しない国』として世界に平和主義のメッセージを発信し続けてきました。しかし安倍政権は、何が何でも『戦争のできる国』づくりに執念を燃やしています。特に、憲法9条の1項と2項は残し『自衛隊保持』を明記するという国民だましの改憲案を表明しました。これが通れば、2015年に可決された『安保関連法』制定による集団的自衛権の行使が容認されることにより、憲法の戦争放棄の理念は完全に失うこととなります。そういった状況下での集会に、県内からたくさんの老若男女が公園を埋め尽くしました。

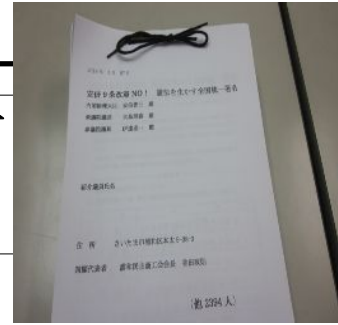
ゲストスピーチに、元外務省国際情報局長の孫崎 享さんが、世界に日本の憲法9条がどれだけ影響があるのか、この憲法の素晴らしさを報告、また政党から菅 直人さん、田村智子さん、又市征治さん、小宮山泰子さん、小沢一郎さん代行として松崎哲久さんが野党共闘のあいさつに立ちました。

あふれる熱気の集会終了後、南与野と浦和に分かれパレードを行ないました。

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区本
太5-38-3
Tel
886-5200
FAX
886-5454
メール
urawa@minsyo.jp

安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名(3000万人署名)2394筆を全国商工団体連合会に提出しました。



さいたま市議会に請願を提出

5月29日(火)、浦和・大宮・岩槻民商連名で、「所得税法第56条」は廃止するよう、国や政府関係機関に意見書上げる請願を、さいたま市の6月議会に提出しました。現在、全国で491の自治体が、県内では川口市をはじめとする19市長村が国に意見書採択を上げています。

◎所得税法56条は、明治時代からの家長制度を残すもので、白色申告の家族には働き分の給料を認めない、人権差別の法律です。

健康でこそ商売繁盛！

浦和民商共済会集団健診が決定

日時：2018年7月21日(土)午前8時30分
会場：博仁会共済病院(緑区原山3-15-31)

◎今回から社会保険加入者(協会健保)も受診できます。

◎婦人科健診できます。

後日、新聞に申込書を折り込みますので、ぜひ受診してください。

健康診断受診された共済会員さん特典アリ！

第63回埼玉母親大会

日時；2018年6月24日(日)9時50分-15時
会場；入間市市民会館(西武池袋線入間市駅南口ロータリーより徒歩20分)

参加費；999円

記念講演；川田忠明さん(日本平和委員会)

バザー(昼休み)、分科会(午後)

母親大会スローガン

命を生み出す母親は、命を育て命を守ることをのぞみます。

参加できる方は、事務局松本まで連絡をお願いします。

第2回無料何でも相談会

2018年6月20日(水)

14時-16時

浦和民商事務所2階

埼玉総合法律事務所 弁護士さん

元市議 綾 達子さん

(さいたま借地借家人組合事務局長)

お気軽になんでも相談してください！

